

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【公開番号】特開2004-103544(P2004-103544A)

【公開日】平成16年4月2日(2004.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-013

【出願番号】特願2003-5925(P2003-5925)

【国際特許分類第7版】

H 05 B 6/12

【F I】

H 05 B 6/12 3 0 5

H 05 B 6/12 3 1 2

H 05 B 6/12 3 1 9

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月28日(2005.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

上面に開口部を有する本体ケースに、誘導加熱コイルと該誘導加熱コイルの出力を電気的に制御する制御部を有する制御基板とをそれぞれ配設し、前記開口部を閉口する平板状の天板を備えた誘導加熱調理器において、

前記天板の下方で前記本体ケースの開口部を閉口する導電材で形成された平板状の遮断プレートを備えたことを特徴とする誘導加熱調理器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明に係る加熱調理器は、上面に開口部を有する本体ケースに、誘導加熱コイルと該誘導加熱コイルの出力を電気的に制御する制御部を有する制御基板とをそれぞれ配設し、前記開口部を閉口する平板状の天板を備えた誘導加熱調理器において、前記天板の下方で前記本体ケースの開口部を閉口する導電材で形成された平板状の遮断プレートを備えて構成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

【発明の効果】

以上のように本発明によれば、上面に開口部を有する本体ケースに誘導加熱コイルと該誘導加熱コイルの出力を電気的に制御する制御部を有する制御基板とをそれぞれ配設し、開口部を閉口する平板状の天板を備えた誘導加熱調理器において、天板の下方で本体ケー

スの開口部を閉口する導電材で形成された平板状の遮断プレートを備えるようにしたので、誘導加熱調理器の使用中に天板にヒビや割れが生じても、上部本体ケース内に設けられた制御基板の制御部等の充電部品に水等が侵入することを遮断プレートにより防止できるという効果がある。

また、導電材の遮断プレートが本体ケースの上面に取り付けられているので、誘導加熱調理器の使用中に加熱された遮断プレートの熱を外気に直接触れている本体ケースに容易に逃すことができるという冷却効果もある。